

松江市から

新型コロナウイルス

感染症予防のお願い



最終号

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に感染症法上の「5類感染症」に位置づけられましたが、一部の公費支援などについては、経過措置として段階的な縮小を図りながら継続されてきました。

国の方針により令和6年3月末をもって経過措置が終了することを踏まえ、4月以降の対応についてお知らせします。

1. 公費による支援

医療費にかかる公費支援は3月31日で終了します。

	令和5年10月～令和6年3月末
治療薬	<p>コロナ治療薬の費用は医療費の自己負担割合に応じて一部自己負担 自己負担額上限(1回の治療あたり)</p> <p>1割の方：3,000円 2割の方：6,000円 3割の方：9,000円</p> 
入院医療費	<p>高額療養費制度の自己負担限度額から原則1万円を減額</p> 



令和6年4月～
<p>通常の医療提供体制に移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費負担は終了し、医療保険の負担割合に応じた通常の自己負担 他の疾病と同様に、高額療養費制度が適用

2. ワクチン接種

新型コロナワクチンの無料での接種は3月31日で終了します。

4月以降の新型コロナワクチン接種は、季節性インフルエンザと同様の取扱いとなり、65歳以上の高齢者等を対象に一部公費負担による定期接種が年1回秋冬に行われる予定です。
詳細については、令和6年夏ごろにあらためてお知らせします。



3. 健康相談窓口

「しまね新型コロナウイルス感染症健康相談コールセンター」での
相談受付は、3月31日で終了します。

一般的な症状に関する相談は、かかりつけ医等へご相談ください。

発熱等の症状がある方で受診を希望される場合は、
医療機関へ事前連絡のうえ、受診しましょう。

※ 厚生労働省の相談窓口は令和6年9月末まで利用できます

電話番号：0120-565-653

受付時間：9時～21時（平日、土日・祝日）

4. 感染症予防対策のポイント

今後も引き続き、基本的な感染症予防対策を心がけましょう。
感染症予防対策として「換気」、「手洗い・手指消毒」、「マスクの着用
を含めた咳エチケット」が効果的です。また、体調不良を感じたら、無理
せずゆっくり休みましょう。

換 気



手洗い・手指消毒



マスク着用を含めた
咳エチケット



体調不良時は休みましょう



市からの情報は
コチラ →

市公式X (旧Twitter)



市ホームページ

